

新型コロナウイルス感染症で 経営にお困りの事業者の皆様へ

飲食店経営者

2次補正
予算版

第2次補正予算で、地代・家賃の負担軽減のための
新たな給付金を創設するなど、より一層支援策を拡充しました。

事業全般に
広く使える

最大
200万円
の給付金を支給

地代・家賃負担
軽減のための

最大
600万円
の給付金を支給

実質無利子
融資の上限を

最大
2億円
に引上げ

裏面に飲食業の皆様が支援を受けられる場合について
まとめてあります。ぜひ。ご一読を。 [裏面へ](#)

新型コロナウイルス感染症で経営にお困りの飲食店経営者の皆様へ

【支援が受けられる場合についてまとめました】

持続化給付金や家賃支援給付金、実質無利子融資により、当面の運転資金を確保するとともに、休業手当等の助成や税・社会保険料の納付猶予、公共料金の支払い猶予で足下の支払い負担を軽減。さらに、店舗の改装等、回復期に向けた前向きな投資を応援します。

売上が縮小する中、
設備の維持費用は
変わらず負担に

事業全般に広く使える給付金を支給します

持続化給付金を、法人最大200万円、個人事業者最大100万円支給。
※今年1月～3月までに創業した事業者も、要件を満たせば、支援対象とします。詳細は、<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>まで。



売上減少が続く中、
地代・家賃の支払い
が負担に

地代・家賃負担軽減のための給付金を支給します

家賃支援給付金を売上の減少に直面する事業者の地代・家賃（賃料）の負担を軽減することを目的に、法人は月額100万円を上限、個人事業者は月額50万円を上限とし、6か月分を支給。
詳細は、<https://yachin-shien.go.jp/>まで。



売上減少に伴い、
当面の運転資金を
調達したい

実質無利子・無担保融資をご活用いただけます

政府系金融機関・民間金融機関の両方で実施する実質無利子・無担保・据置最大5年の融資の上限額を拡充。再度のご相談も可能です。

- ・日本公庫国民事業、民間金融機関→最大4000万円(拡充前3000万円)
- ・日本公庫中小事業、商工中金(危機対応融資)→最大2億円(拡充前1億円)

金融機関が資本と
みなせる資本性資金
を調達したい

新型コロナ対策資本性劣後ローンをご活用いただけます

日本公庫及び商工中金が、金融機関が資本とみなせる資本性劣後ローンを供給し、民間金融機関からの円滑な金融支援を促しつつ、事業の成長・継続を支援します。

- ・貸付限度：日本公庫国民事業7,200万円、日本公庫中小事業・商工中金7.2億円
- ・貸付期間：20年、10年、5年1ヶ月（期限一括償還）

従業員を一時的に
休業させたいが、
手当の支払いが大変

雇用調整助成金で手当等の一部が助成されます

4月1日から9月30日までの緊急対応期間中の休業等について、中小企業の場合は休業手当等の4/5を助成。また、解雇等をせず雇用の維持に努めた場合は、助成率が10/10に。さらに、助成額の上限を対象者1人1日当たり15,000円に引き上げるなど、支援内容を大幅に拡充。

感染防止対策を行い
ながら、事業を再開し、
集客を回復したい

IT導入補助金、持続化補助金が活用できます

デリバリーやEC販売を開始するための、システム導入をIT導入補助金で支援。また、小規模事業者であれば、店舗の改装や機器の導入を行う際に、持続化補助金が活用可能。さらに、持続化補助金を活用する場合、最大50万円まで感染防止対策費を10/10補助し、事業再開を支援。

※各支援策には、売上高減少等の一定の要件がございます。

【まずは、お近くの経営相談窓口までご相談ください】

日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会及びよろず支援拠点、並びに全国商店街振興組合連合会、中小企業基盤整備機構など全国1,050ヶ所にあるお近くの経営相談窓口まで。

最寄りの窓口にて、皆様からのご相談に対応しています。窓口の住所・電話番号などはホームページ等でご確認ください。



上記のほかにも、ご利用いただける支援策をご用意しております。詳細は以下のHPをご参照ください。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/>

経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連

